

財政改革シリーズ③ 市の予算

三位一体の改革を乗り越えよう!



■特別会計	
会計別	予算額
国民健康保険事業	327億1,868万円
土地地区画整理事業	39億9,765万1千円
老人保健	240億7,081万1千円
市街地再開発事業	1億5,642万3千円
介護保険事業	146億7,188万8千円
合計	756億1,545万3千円

■企業会計	
会計別	予算額
水道事業	93億4,584万円
下水道事業	62億7,673万5千円
病院事業	96億1,648万5千円
合計	252億3,906万円

用語の説明	
①一般会計	福祉や道路整備など暮らしにかかわりのある事業を行う市の中心的な会計。
②特別会計	特定の収入で特定の事業を行う会計。介護保険や国民健康保険など。
③企業会計	民間と同じように独立採算を原則とする会計。水道、病院など。
④市税	市民のみなさまに納めていただく税金。個人や法人の市民税、固定資産税、軽自動車税など。
⑤地方交付税	地方公共団体間の格差を解消するため国から交付されるもので地方が自由に使えるお金。
⑥国庫支出金	特定の事業に充てられるお金。生活保護費の負担金、学料や道路建設の補助金など。
⑦市債	道路設施や学校建設計など、一時的に多額の費用がかかる事業を実施するために長期的に渡り借り入れする資金。
⑧人件費	職員給、議員報酬、各種委員会報酬、退職金などの経費。
⑨扶助費	生活保護など、法令に基づき支給される費用など。
⑩公債費	国や県などから借りた市債の返済金とその利息。
⑪普通建設事業費	道路・学校などの公共用施設の整備・建設のための事業費用。



協働
(こども課 6・3・5万円)

大幅な事務事業の見直しを行いました。また、職員の給与制度の見直し、定数削減により人件費を5・4%、約10億9,400万円削減しました。

枠配分方式の予算編成で21億円を削減

市では、各部で責任を持つて施策を展開する「戸内分権」を導入。その手法として、予算枠を分配し、各部の裁量で予算の使い道を決める「枠配

平成17年度の市の予算が決定しました。一般会計、特別会計、企業会計を合わせた予算総額は1910億9452万円です。前年度に比べて予算規模は、4・2%減となる厳しい予算編成となりました。予算の編成にあたっては、大幅な事務事業の見直しを行い、経費削減に努める一方で、①子どもがすく育つ環境づくり②市民との協働による住みよいまちづくり③市民の健康と福祉などの分野について、できる限り配慮しました。予算のうち市の中心的な会計となる一般会計予算902億4000万円について説明します。

平成16年度の収納率が90%を達成する見込みとなるなど、市税は、新都心地区の発展を背景に固定資産税が増加したほか、市民のみなさまのご協力により、

平成16年度の収納率が90%を達成する見込みとなるなど、地方交付税が7・5%、約8億円増の336億6,700万円に達しました。地方

しかし、国から交付される新都心に引っ越しました。
新都心に引っ越しました。

平成16年11月に国際通りに誕生した「てんぶす那覇」

は、40・7%、5億7,000万円

万円増の19億円6,000万円となっています。

億4250万円減の82億5,000万円となっています。

00万円となっています。

00万円となっています。